

4. 回復期の看護を担う人材育成事業（高知県）

事業の概要

目的	地域包括ケアを推進していく中で要となる回復期病棟や地域包括ケア病棟の看護職員に対して、地域連携の中で果たす役割や知識・技術を正しく学ぶ研修を実施することで、病院から在宅復帰の流れがより円滑になることを目的とする。
実施主体または委託先	高知県（公益社団法人高知県看護協会委託）
事業内容	回復期病棟や地域包括ケア病棟の看護職員を対象とした地域連携の中で果たす役割や知識・技術についての研修会を実施する。（図4）
対象者または対象施設	回復期病棟や地域包括ケア病棟への移行を表明している病院に勤務する中堅看護職員
定員または募集施設数	30名程度
開催回数または開催日数	7日間
実施期間	平成28年度～
予算額及び財源	888千円 地域医療介護総合確保基金

県プロフィール

人口	728,000人 ¹⁾	面積	7,103.93 km ² ²⁾
就業看護職員数	14,292 (12,871.3)人 [※]	病院数	131 ⁴⁾
就業看護師数	9,700 (8,916.1)人 ³⁾	一般診療所数	566 ⁴⁾
就業准看護師数	3,922 (3,319.4)人 ³⁾	助産所数	10 ⁵⁾
就業保健師数	508 (479.2)人 ³⁾	介護老人保健施設数	58 ⁶⁾
就業助産師数	162 (156.6)人 ³⁾	訪問看護ステーション数	53 ⁶⁾

注：就業看護職員数・就業看護師数・就業准看護師数・就業保健師数・就業助産師数の数値は、実人数であり、（ ）内は常勤換算

※ 就業看護職員数は、就業看護師数・就業准看護師数・就業保健師数・就業助産師数の合計から算出

1) 総務省統計局：人口推計（平成27年10月1日時点）

2) 国土交通省国土地理院：平成27年全国都道府県市区町村別面積調（平成27年10月1日時点）

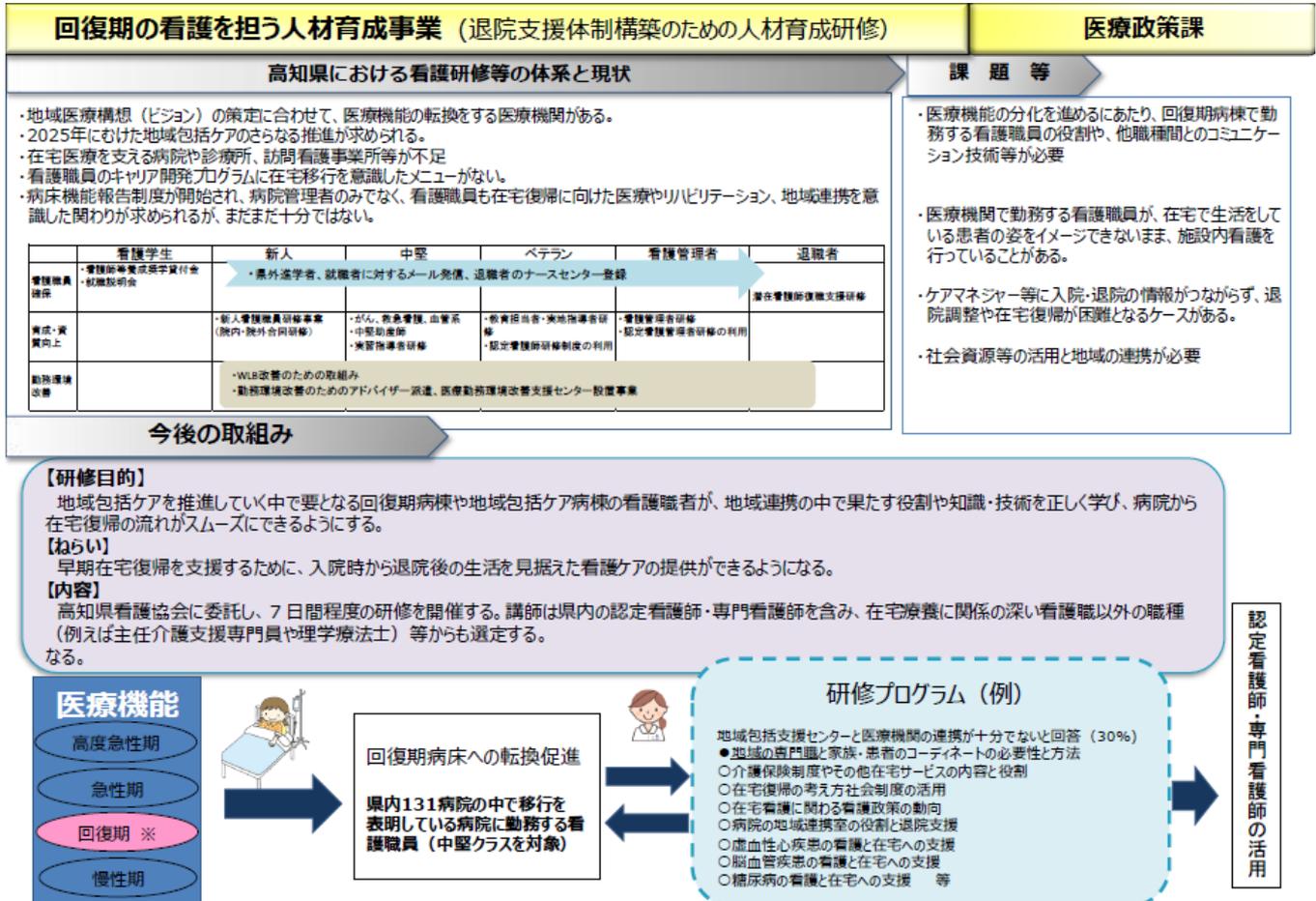
3) 厚生労働省：平成26年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況（平成26年末時点）

4) 厚生労働省：平成27年医療施設調査（平成27年10月1日時点）

5) 厚生労働省：平成27年衛生行政報告例（平成27年度末時点）

6) 厚生労働省：平成27年介護サービス施設・事業所調査（平成27年10月1日時点）

4. 回復期の看護を担う人材育成事業（高知県）



【図4】回復期の看護を担う人材育成事業（退院支援体制構築のための人材育成研修）

事業の立案から実施までの過程

1. 現状把握及び問題抽出

事業立案にかかる現状把握

県内の看護職員の研修については、本事業を開始する以前から、県の人材育成支援事業において、がんや糖尿病等の研修を実施しており、当該研修のなかで在宅療養にかかる内容も含まれていたものの、在宅復帰に重点を置いた研修は実施されていなかった。

また、入院患者の在宅復帰については、県内の保健所における市町村ケアマネジャー連絡会にて、ケアマネジャーや病院の看護師等とともに在宅復帰について話し合ったなかで、ケアマネジャーが在籍する病院や退院調整部門を有する病院においても、病棟看護師とケアマネジャー等との情報共有が十分にされていないケースがみられた。

さらに、平成27年度病床機能報告^{※1}の結果によると、各医療機関が自主的に選択した病床の医療機能のうち、回復期は、平成27年度7月1日時点で1,642床であり、同時点から6年経過した時点の機能の予定は1,841床であった。平成27年度病床機能報告の結果と県が算出した平成37年における必要病床数^{※2}を比較すると、平成37年に必要とされる病床のうち、回復期の病床が1,644床不足することが見込まれている。

【現状把握のためのデータや調査結果】

※1 平成27年度病床機能報告：

地域医療構想の策定にあたり、地域の医療機関が担っている医療機能の現状把握、分析を行うために必要なデータを収集するため、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能を自ら選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する。

※2 平成37年に必要とされる病床数（平成27年度時点）：

厚生労働省から示された基礎データや計算方法を基に、県が平成37年における必要病床数を推計している。

現状把握から抽出された課題

現状把握からみられた在宅復帰の研修の不足、現場の看護職員と多職種との情報共有が十分にされていないケース及び病床機能報告にて回復期の病床の増加が見込まれていること等から、回復期機能を有する病院等において在宅医療を見通した役割を担うことができる看護職員や、医療機関の病床機能分化に伴う入院患者の変化をふまえて当該医療機関で求められる看護を提供できる看護職員のより一層の育成が必要であるという課題が挙げられた。

課題を解決するために設定した目標

県としては、地域医療構想に掲げている「病床機能の分化及び連携の推進」により、今後求められる回復期機能を有する病院の増加に伴い、当該医療機関において求められる看護や、在宅復帰の早期支援に対応できるよう、「多職種連携に関わる能力について研修を実施し看護職員の資質の向上を図ること」を目標として設定した。

2. 事業案の立案及び検討

事業案の立案

事業案の立案においては、回復期における質の高い看護を提供できるリーダーの育成、多職種との情報共有やそれぞれの立場を理解して協働すること、研修の質を継続的に担保できること等を検討し、一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会により実施されている「回復期リハビリテーション看護師 認定コース」の研修内容やこれまでの研修事業の実施要領を参考とし、早期在宅復帰を目指すための看護、多職種との協働及び社会資源の活用等についての研修が実施できるよう、事業案を立案した。

また、研修内容の妥当性等について、有識者から助言を得るため、平成27年10月頃に県看護協会に相談し、研修内容を検討するうえで参考とした。

事業案により期待される効果等の検討

期待される効果や実現可能性についても検討を行った。

期待される効果としては、当該研修の受講により、入院時から在宅復帰を見据えた看護の提供が促されるとともに、医療機関において多職種との調整を行う看護職員の質が向上し、よりスムーズな在宅復帰につながる事が挙げられた。

事業案の実現可能性としては、既存の研修事業の委託先である県看護協会において、地域医療構想による「病床機能分化及び連携の推進」に伴い、今後回復期における看護の必要性が高まることを認識していたため、委託先として当該団体の協力が得られやすいことから実現可能性が高いことが挙げられた。

事業の評価方法

事業の評価方法について検討した結果、研修の受講者数や受講時の研修内容に関するアンケートの結果等を踏まえて、研修の定員数、研修内容等を評価していくこととした。

なお、事業の目的として掲げている「病院からのより円滑な在宅復帰の流れ」がどのように達成されたか評価することも必要であるが、研修による成果においては、研修受講直後に成果が出るものではなく、一定期間が必要であると言われており、受講者が受講時と同一施設に所属しているとは限らないことなどの課題があり、検討中である。

3. 事業案の提案及び決定

担当部署内での提案方法の工夫

事業の必要性を説明できるよう、地域医療構想策定ワーキンググループを傍聴し、当該ワーキンググループ担当者と情報共有に努めたことや、事業による効果等にポイントを絞った概要図（図4）を使用しながら提案したことが挙げられた。

事業の委託先の確保や関係団体との調整

県では、事業の委託先の確保や関係団体との調整を円滑に行うため、関係団体（看護協会、大学等）と情報交換する場を設けることや、県看護協会等の開催する会議に出席し、日頃から問題意識の共有や意見交換を行っている。

委託先である県看護協会としても、退院調整がうまくいかないケースが現場でみられ、事業の必要性を感じているため、研修事業を受託することとなった。

4. 事業の実施

研修プログラム及び年間スケジュール

平成 28 年 5 月：各医療機関への研修案内及び調整

平成 28 年 8 月：事業受講決定

平成 28 年 9 月：研修会の実施（7日間）

地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟の機能と看護の役割、在宅移行期の看護師の役割、口腔ケア・認知症・脳血管疾患の看護（図5）

実施先または委託先による講師等の確保

講師等の確保については、研修事業の委託先である県看護協会では、これまでに多数の研修を開催してきた実績があり、県内において研修会の講師となりうる人材を他の研修等の把握しているため、該当する施設の看護部長等を通して依頼し、確保している。

4. 回復期の看護を担う人材育成事業（高知県）

平成28年度 回復期の看護を担う人材育成研修会

目的：地域包括ケアを推進していく中で、回復期病棟や地域包括ケア病棟は在宅へつなぐための重要な役割を担っている。これらの病棟で働く看護職が、病棟の機能や役割、地域連携等について学び、在宅移行への支援ができる能力を養う。

対象：回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、介護福祉施設、在宅ケアに従事する看護職者

募集人数：30名（7日間を通して受講できる方）

研修場所：高知県看護協会会館 1階研修室

参加費：無料 *但し、会館使用料として会員1,400円/7日・非会員3,500円/7日

研修内容



公益社団法人高知県看護協会

月 日	時 間	研修テーマ	講師名(敬称略)
9月5日(月) 1日目	9:30～15:30	中小病院の経営再建 ～地域包括ケア病棟(病床)、 在宅医療支援病院の在り方について～	一般社団法人横浜メディカルグループ本部 事務局業務部長 西本 育夫
	15:30～16:30	グループワーク	
9月15日(木) 2日目	9:30～12:30	地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟の 機能と看護の役割	土佐市立土佐市民病院地域医療部副部长 在宅復帰支援対策部長 森田 理久
	13:30～16:30	継続看護と地域連携	社会医療法人近森会 統括看護部長 岡本 充子
9月23日(金) 3日目	9:30～12:30	在宅移行期の看護師の役割	高知大学教育研究部医療系看護学部門 准教授 藤田 晶子
	13:30～16:30	在宅療養に関する社会資源の活用	居宅介護支援事業所 長瀬 相談支援事業所 長瀬 主任ケアマネージャー 相談支援専門員 看護師 神明 泰子
9月27日(火) 4日目	9:30～12:30	「生活」を支えるリハビリテーションの重要性と評価	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 医療技術局 理学療法士 小林 誠治
	13:30～16:30	急性期から回復期に向けた口腔ケア ～高齢者や障害を持つ患者さんの 口腔内の健康を維持するために～	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 医療技術局 歯科衛生士 野崎 愛
10月6日(木) 5日目	9:30～12:30	・排泄障害の理解と看護 ・スキンケア	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 皮膚・排泄ケア認定看護師 本山 舞
	13:30～16:30	認知症・せん妄の理解と看護	医療法人おくら会芸西病院 老人看護専門看護師 田村 文佳
10月12日(水) 6日目	9:30～12:30	脳血管疾患の看護 ～急性期症状の早期発見から回復期への支援～	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 久保 光恵
	13:30～16:30	脳血管疾患の病態と治療の理解	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 副院長 森本 雅徳
10月19日(水) 7日目	9:30～12:30	地域医療連携室の役割と退院支援	社会医療法人近森会近森病院 地域医療連携センター看護師長 在宅看護専門看護師 山本 詩帆

【図5】平成28年度 回復期の看護を担う人材育成研修会